

源氏物語和歌作者目録の存在

田 中 登

一

新撰古筆名葉集は、顯昭の項に見える建仁寺切について、次のように説明する。

建仁寺切 六半源氏景図註

「景図」は「系図」のことであろうが、これによれば、建仁寺切には、源氏物語の系図と、そして注釈との、二つの異なった作品があつたということになる。この注釈の方は、世尊寺伊行の源氏釈のことで、すでに田坂憲一氏と渋谷栄一氏とが研究を公にしている⁽¹⁾ので、是非ともそちらを参照されたい。

問題は系図の方である。これまで、この系図とおぼしき建仁寺切を紹介した複製手鑑類は、揃つてそれが源氏の古系図かとするが、しかし、一方では、後に触れるように、現存する古系図類との違いを指摘する研究者もいたのである。

本稿では、この建仁寺切の源氏釈とは別の、今一つの作品内容について検討を加え、それが古系図にはあらずして、源氏物語中の和歌の作者に関する目録ともいべきものであることを論証してみたい。

二

まずは、近年稿者の手に帰した、左の断簡から検討してみることにする。該断簡はもと六半形の冊子本で、大きさは縦が一五・九センチ、横が一五・三センチ。江戸時代の古筆見はこれを顕昭の筆とするが、無論何か確証があつてのことではなく、書写年代は顕昭の時代よりは下がつて、鎌倉時代の中期あたりかと思われる。全文は次のとおり(巻末図版参照)。

わかむらさきに一首

源氏むらさきのひめきみのも□□り

かえり給しあか月こゑあるすい

しんしてうちすきかたきいもか

かとかなどうたはせし返事也

はなちるさとに一首なかはのの人也

こてうに四首 六條院の女房たち

たけかはに二首 一首返

ゆふかほの内侍のかみの女房

おなしきみやす所の女房

さわらひに一首 中君の女房

これは、古系図などにおいては、最巻末に位置するもので、物語中に和歌が紹介されているものの、その名さえ知

られていな人々を列挙した部分である。源氏物語の古系図、たとえば、帝塚山短期大学所蔵の光源氏系図⁽²⁾についてみても、確かにこの順序で、これら無名氏が紹介されており、そして、それらの人物に関する説明も、少異は見られるものの、ほぼこのとおりの形で記されている。ただ、当該断簡と系図とで大きく異なる点は、当該断簡に見られるような歌数が、系図には一切見られないことである。このことは、他の古系図の伝本においても、何ら変わることろがない。

三

次に、細川家の手鑑墨叢⁽³⁾に見える一葉について検討してみたい。該断簡の寸法は縦一五・八センチ、横一四・九センチ。全文は次のとおり。

みをつくしに一首返 うすくもに一首返

寄相君一首

ゆふきりの大将のめのとあふひのまきに

源氏なでしこを、りて大宮に

たてまつり給しつかひ也

ふちはかまに一首

中務君一首

ゆふきりの大将のきたの方のめのと

も、はじめに六位すくせといひ

源氏物語和歌作者目録の存在（田中）

し人

ふしはかまに一首

九行目の「も、はしめに」は「もの、はしめに」の誤写であろうが、それはともかく、右の断簡は、古系図でいえば、父母が確かでなく、系図には収まらない人々を列举した箇所ということになろう。また、一行目の「みをつくしに一首返うすくもに一首返」とあるのは、明石の姫君の乳母である少将君の説明かと思われる。

さて、これを古系図に従してみると、なるほど少将君（明石姫君の乳母）・宰相君（夕霧の乳母）・中務君（雲井雁の乳母）の三人は系図に入らざる人々として出てくるが、宰相君と中務君との間には、たとえば、前述した光源氏系図などでは、大夫君・侍従君・中将君と三人の女房が介在する。建仁寺切の他の断簡にも見られる、こうした人物の配列の特異性と、それから各人物に必ず付されている詠歌数とに着目した小松茂美氏は、「古筆学大成²⁴」の解説で、

現存伝本中に、かような「源氏物語古系図」は見られない極めて珍しいもので、注目に値する。

四

今度は、藤井隆氏所蔵の断簡について見てみよう。【続国文学古筆切入門⁵】所収の該断簡は、縦一五・六センチ、横一五・二センチで、墨叢の切同様に系図に入らない人々の部分。内容的にはそのまま墨叢の切に接続するものである。全文は以下のとおり。

とこなつに一首 あふみの君のかへし

少将君一首

一条みやす所の女房

かしわきに一首返 ゆふきりに一首返

中将君一首

六条のみやす所の女房 源氏のひかえたり

し人也

ゆふかほに一首

少将君二首

あかしの中宮の御めのと宰相宮内卿

のむすめは、こ院の御時のせんしも

とは内侍の女房

一行目の「とこなつに一首 あふみの君のかへし」というのは、頭中将の娘である弘徽殿女御の女房中納言君についての説明であろう。藤井氏は、人物の略伝の記事が、伝為氏本古系図と一致することを認めながらも、人物の配列が古系図とは異なり、しかも詠歌数を一々記しているところから、

この建仁寺切古系図の最大の特色は、人物の作歌歌数と、その所出巻名がすべて記されている所であつて、單なる系図ではなく、源氏物語の和歌作者目録を兼ねていていることである。
という性格付けをされたのである。

五

続いては、梅沢記念館の手鑑あけぼの所収の一葉。該断簡は縦が一五・七センチ、横が一四・一センチで、全文は次のとおり。

たけ川に一首返

摂政のきたの方四首

きさいはらの三の宮こ院のひとつ

御はら也源氏のをは又しうとめなり
ゆふきりの大将のむは也おとゝうせて
のちにあまになりてふちはかまのま
きにかくれ給ぬ

あふひに二首返 すまに一首

みゆきに一首

女二宮十首

朱雀院御むすめ母一条のみやす所

一行目の「たけ川に一首返」とあるのは、冷泉院の御息所となつた髭黒大臣の大君のことであろうか。次の摂政の北方は、いうまでもなく大宮のことで、最後の女二宮は落葉宮のことであろう。

この断簡について、【古筆手鑑大成】の解説で伊井春樹氏は、それが古糸岡であることを認めた上で、次のように

述べられた。

なお、本断簡と同じ内容を持つ古系図は、今のところほかに知られていない。

だが、果たして、当該断簡は本当に古系図と認定してよいものであろうか。系図の根本は、父親を同じくする兄弟姉妹が長幼の順に並ぶところにある。しかるに、当該断簡では、髭黒大臣・故院・朱雀院と、それぞれ異なった人物を父親とする娘が並べられているのである。何も源氏物語といわずとも、そもそも系図というものにおいて、このようなことがありうるのであろうか。

こうして見てくると、問題の建仁寺切の書写内容は、系図以外の何ものかと、考えざるをえないものである。

六

高田信敬氏は、伝為相筆源氏古系図雲紙巻物切の考察⁽⁷⁾に当たつて、建仁寺切についても言及し、

今のところ系図線の引かれた切は報告されておらず、登場人物を掲げ簡略な説明を付した後、源氏物語中の詠歌数・所収巻名を注記し、（中略）すべての人物を同じ高さに書く点からも、源氏物語和歌の作者部類的存在と考えた方がよくはないか。

との見解を示されたのである。高田氏の論文は、建仁寺切そのものを対象としたものでないため、遠慮して断定を避けられたのであらうが、いかにも傾聴すべき意見である。

要するに、これまでの諸家の疑問点を勘案しつつ、建仁寺の内容を要約すれば、源氏物語の登場人物につき、詠歌数と所収巻名を記し、当該人物の略伝を付したもの、というに尽きよう。だとすれば、ここから直ちに連想されるのは、古今和歌集目録の存在である。

古今和歌集目録は藤原仲実の編になるもので、古今集中の作者を、皇室・摂関・大臣・納言など、身分別に掲げ、集中の総歌数と巻別の歌数とを明示した後に、当該人物についての伝記を記すといった体裁を持つ。一例を挙げておこう。

文屋康秀 四首、春一首、秋一首、物名一首、哀一首

貞觀二年三月廿日任刑部中判事、年月三河□、元慶元年正月十五日任山城大□、三年五月廿八日任縫殿助
作者の略伝の部分が漢文で記されているが、建仁寺切の場合は、それが和文だという違いがあるものの、基本的な構造としては、両者は全く同じだといつても差し支えなかろう。

要するに、新撰古筆名葉集などの記述にミス・リードされて、これまで古系図だとばかり思っていた建仁寺切は、実は源氏物語の和歌作者目録ともいべきものだったのである。

七

さて、建仁寺切に關する以上のような事實を踏まえて、「古筆学大成」に源氏物語の古系図切として収められるものを検討し直してみると、筆者を冷泉為相と伝える古系図切なども、問題となつてこよう。該断簡は、解説によれば、縦二六・六センチ、横一七・八センチのもと冊子本で、書写年代は鎌倉の末期の由。全文は以下のとおりとなつてゐる。

はしひめに一返 しゐかもとに一返 あけまきに四二一返

さわらひに五二一返 かほとりに五

あつまやに一返

ひけくろの大将の北方一首

式部卿宮の女 むらさきのうゑのあね

まきはしらに一

ゆふきりの大将の北の方七首

ちしの太政大臣の第二女 は、あせちの大納言のいま

のうへ

おとめ一返 ふちはかま一返 藤のうら葉に一返

ゆふきりに三一返

冒頭「はしひめに一返」以下二行にわたる記述は、おそらく宇治の八宮の娘の中君についてのものであろう。次が式部卿宮の娘で紫上の姉にあたる人、そして頭中将の娘雲井雁へと続いているわけだが、この場合も、父親の違う三人の女性が相接して並んでいるのは、系図としてはいかにも不自然だというより他ない。また、各人物について物語中の歌数がそれぞれ記されているところからすれば、これまた源氏物語の和歌作者目録ともいいうべきものであろう。

八

以上、これまで源氏物語の古系図かと思われていた断簡が、その実、源氏物語の和歌作者目録である可能性がきわめて大きいことを述べてきた。ここで注意すべきは、その書写年代である。顯昭の建仁切はおよそ鎌倉の中期ごろ、為相筆といわれる切は鎌倉の末期ごろとおぼしいが、これによれば、この和歌作者目録は、すでに鎌倉の中期ごろには成立していたことになる。

ただ、このような著作物が編まれるためには、その前提として、源氏物語中の和歌が注目され、それらの歌を集め

てなつた、いわゆる源氏集が、人々の間にかなり浸透していた、という状況がなければなるまい。その意味で、作品としては、まことにささやかなものではあるが、本稿で検討してきた和歌作者目録の存在は、今後、研究者から十分注意されてよいものであろう。

なお、登場人物の略伝の類似性をめぐつて、古系図と和歌作者目録とでは、何らかの関係が想定されうる。古系図は平安末期にはすでに存在したというから、その成立は相当に早く、その意味では、古系図から和歌作者目録への影響といったものを考えるべきかと思われるが、この点に関しては、今後の検討に俟つことにしたい。

注

- (1) 田坂憲二「『源氏釈』の古筆資料について」（香椎湯第四三号、平成十年）
渋谷栄一「源氏釈」（おうふう、平成十二年）
- (2) 清水婦久子「帝塚山短期大学藏『光源氏系図』影印と翻刻」（和泉書院、昭和六十年）
- (3) 細川家永青文庫叢刊・別刊「手鑑」（汲古書院、昭和六十年）
- (4) 小松茂美「古筆学大成24」（講談社、平成五年）
- (5) 藤井隆・田中登「続国文学古筆切入門」（和泉書院、平成元年）
- (6) 古筆手鑑大成第六卷「あけばの（上）」（角川書店、昭和六十一年）
- (7) 高田信敬「源氏物語の古筆切 二題」（源氏物語と源氏以前 研究と資料）武藏野書院、平成六年）

付記 本稿は、平成十九年七月に大阪大学で行われた中古文学会関西部会での口頭発表「『源氏物語』享受の一様相—歌集から和歌作者目録へ—」の後半部分を原稿化したものである。

